

児童館を利用する児童の保護者の方へ

世田谷区子ども・若者部児童課

緊急連絡先の情報提供のお願い

世田谷区の児童館は、お子さんの来館中に、緊急に保護者と連絡を取らなければならない事態に備えて、連絡先等を把握させていただいております。

つきましては、下記の『児童館利用時緊急連絡先』用紙の提出をお願いいたします。

記

- 目的緊急時に保護者と連絡をとるため
※緊急時：地震、台風等の災害時やケガなど緊急を要すると職員が判断した場合
- 保管期間小学校卒業年度末まで ※保管期間終了後、責任を持って廃棄します。
住所・電話番号等の変更があった場合は別途お知らせください。
- 情報の保持途中、廃棄を希望される場合は 提出した児童館にお知らせください。
※引越などで児童館を利用しなくなる場合など

提出について

烏山児童館へご提出ください。

児童館に遊びに来る際にお持ちください。

※2つ以上の児童館を利用している場合は、それぞれの館へ提出してください。

※お子さんがお持ちになる場合は、紛失等にご注意ください。

問い合わせ先 世田谷区烏山児童館 03-3309-3003

.....きりとり.....

世田谷区立烏山児童館 あて 提出日:令和 年 月 日

『児童館利用時緊急連絡先』 ※太枠内をご記入ください

氏名

:

ふりがな(

)

生年月日:

平成

年

月

日

学校名・学年

:

小学校

年

住所

:

緊急連絡先

電話番号①

—

(続柄)

電話番号②

—

(続柄)

保護者氏名:

ふりがな(

)

(続柄)